

R7.2.5 倫理・虐待防止研修を開催しました

【研修内容】

- ①精神科病院における障害者虐待防止について
- ②虐待行為とは・・・身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放棄・放置、経済的虐待
- ③精神保健福祉法に定められた虐待防止措置
- ④精神科職員の倫理綱領 12 項目
- ⑤事例を通じて倫理観を養う(グループワーク)
- ⑥虐待のない赤穂仁泉病院であるために

～事例の「どこに違和感があるか」「どんな見直しができるか」について意見交換しました～

★ 事例を通して倫理的感受性を養う

CASE ①

昨日、友人と久しぶりに会って、つい深夜まで飲酒してしまった。翌日、頭痛がひどかったが休むわけにもいかず出勤した。そんな体調不良の中、入院してきた患者さんが頻繁に詰所にきて不安を訴えるため「その話、先ほど聞きました。ベッドに戻って休んだらいかがですか？」と言って対応した。

モヤモヤPOINT
体調が悪いなか頑張って出勤したけれど、いつもはしないような対応になってしまった。仕方なかったけれどよかったかな

倫理指針がポイント ▶ 無危害 自己管理

- ▶ どのようなことに違和感を感じますか。
- ▶ 倫理的な課題があるとすれば、どのような検討が必要でしょうか。
- ▶ どのような見直しができるでしょうか。

法人内の様々な職種でグループワークを行いました

倫理的観点からどんな見直しができる？



定期的に研修や自己点検の機会が必要だね

モヤモヤしたことを話し合える場が大切！

お互いに注意しあえる職場でありたいね

★ 事例を通して倫理的感受性を養う

CASE ②

患者Aさんは、小柄でふくよかな人で他の患者さんに対してお世話好きな方である。ある日、同僚がAさんに漫画のキャラクター名を使ったあだ名で呼びかけていた。なぜそのような呼びかけなのかと聞くと、「だって小柄で丸いところがあのキャラににているでしょ！Aさんもそう呼ぶと喜ぶのよ」と言われた。

モヤモヤPOINT
患者さんが喜んでいうけれど、友達のような呼び方って、すごく失礼じゃないの？私だったらすごく嫌な気分になる・・・

倫理指針がポイント ▶ 人権尊重 無危害

- ▶ どのようなことに違和感を感じますか。
- ▶ 倫理的な課題があるとすれば、どのような検討が必要でしょうか。
- ▶ どのような見直しができるでしょうか。